

年分の所得税及びの確定申告書添付書類台紙 復興特別所得税

現在の住所又は居所事業所等	フリガナ氏名
---------------	--------

① の り し ろ

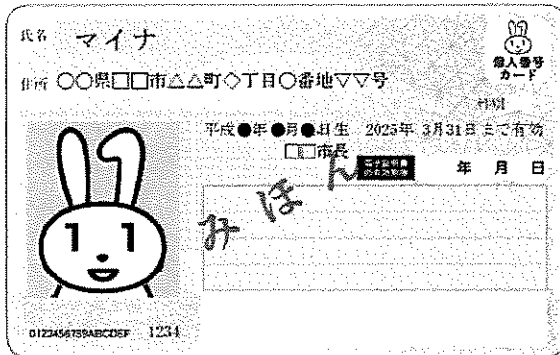
本人確認書類 (写)

※ 申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

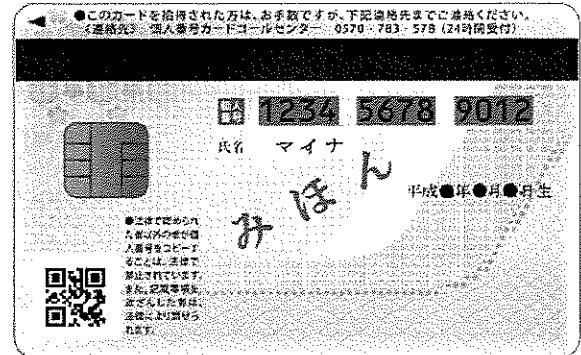
◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

(表面)



(裏面)



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「I 番号確認書類」の写しと「II 身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

I 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
 ・通知カード
 (現在の氏名・住所等が記載されている場合に限ります。)
 ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 (マイナンバーの記載があるものに限ります。)

などのうちいずれか1つ



II 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・公的医療保険の被保険者証
(写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。)
- ・パスポート
- ・在留カード

などのうちいずれか1つ

○ 申告に当たっては、上記①及び裏面の②から⑤の書類(該当するものに限ります。)などを、この台紙に順番にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

e-Taxで送信すれば書類の添付が不要*になります！

※一部の書類を除きます。



作成コーナー



⑤

のりしろ

社会保険料
(国民年金・国民年金基金)
小規模企業共済等掛金 控除関係書類

④

のりしろ

生命保険料控除関係書類

③

のりしろ

地震保険料控除関係書類

②

のりしろ

寄附金控除関係書類

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろに貼りきれない大きな添付書類については、この台紙にホチキス等で留めて、提出をお願いします。

e-Taxで送信すれば書類の添付が不要*になります！

※一部の書類を除きます。



作成コーナー

